

○林委員長 開会いたします。本日は全員出席です。

議事に入ります。1、令和2年第3回定例会提出議案について、認定第1号、認定第3号、議案第1号について、理事者から説明を願います。

経済部長。

○品田経済部長 認定第1号の令和元年度旭川市一般会計決算のうち、経済部所管分につきまして御説明申し上げます。資料はございませんが、経済部では、令和元年度におきましては、第8次旭川市総合計画、旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略のほか、地域での就職促進や雇用の安定化、企業誘致の推進、地域産業の振興、地場製品の市場開拓、販路拡大、中心市街地と商店街の活性化を柱に事業を展開してきたところでございます。

まず、経済部全体の決算について申し上げます。歳入では、予算現額74億3千185万5千円に対しまして、収入済み額は66億3千739万8千971円で、収入率は89.3%となっております。主な収入減の理由といたしましては、歳出における貸付金の執行額に相応して減少したものでございます。次に歳出です。5款労働費と7款商工費を合わせまして、予算現額69億4千880万円に対しまして、支出済み額は61億654万1千696円で、執行率は87.9%となっております。主な不用額の理由といたしましては、中小企業振興資金融資事業費の貸付金が見込みを下回ったことによるものでございます。

続いて、主な事業につきまして、主要施策の成果報告書により御説明いたします。最初に29ページ、戦略的市場開拓推進費1千538万9千円でございます。地場製品の国内外における新たな市場開拓を推進するため、国内外の各種物産展、展示会への出展支援や道外道の駅との物産交流事業、昨年8月に営業を終了いたしました、首都圏のアンテナショップの運営を行うことなどで全国の道の駅との連携を核とした市場形成を図るとともに、商談会や展示会出展によってビジネスパートナー獲得を目指す取り組みを行ったものでございます。

次に30ページ、地場産品開発・販路拡大支援費1千259万2千円でございます。地域経済の活性化を図るため、ものづくり産業の中小企業を対象とした新製品開発や販路拡大等の取り組みに対する支援のほか、令和元年度については、特にユネスコ創造都市ネットワーク加盟に向けた事業についても関係団体と連携して取り組んだものでございます。

次に31ページ、食品産業支援費258万2千円でございます。地域の食品加工・製造業を支援するため、旭川食品産業支援センターと連携し、商品開発にかかわる相談や食品試験分析、各種セミナー等を実施したほか、イベントへの出展や子ども食堂への支援を通じ、食品産業の振興や地域資源としての食にかかわる機運醸成を図ったというものでございます。

次に32ページ、企業誘致地域活力創生費2千335万4千円でございます。経済界や関係機関等と連携し、旭川地域企業誘致東京サテライトオフィスを活用しながら地域経済の活性化や雇用機会の拡大を図るため、企業訪問や情報収集、展示会等でのPR活動、立地企業のニーズに応じた人材育成研修など、積極的な企業誘致活動を展開したものでございます。

続いて35ページ、はたらく環境づくり支援費129万円でございます。地域における働きやすい就業環境を整備するため、企業へのキャリアコンサルタント派遣及び外国人雇用やICTをテー

マにしたセミナーを実施したというものでございます。

続いて41ページ、北の恵み食べマルシェ開催負担金4千800万円でございます。本市を初め、北北海道各地の農畜産業や漁業、加工食品など、食関連産業の振興と販路拡大のため、9月14日から16日の3日間、北の恵み食べマルシェを開催したというものでございます。令和元年度は10回目の開催を記念して、食にデザインの要素を取り込んだ「MORE MARCHE」などを実施したほか、北海道内の秋のグルメイベントであるさっぽろオータムフェスト、はこだてグルメサーカス及びとかちマルシェが初めて連携した四大グルメイベントスタンプラリーを実施し、延べ104万5千人の来場をいただき、北北海道地域の食の魅力を広く発信したというものでございます。

次に、認定第3号、令和元年度旭川市動物園事業特別会計決算につきまして御説明申し上げます。資料はございませんが、令和元年度は例年同様、市民を初め、多くの皆様にとって魅力ある動物園となるよう、展示施設の整備を中心に各種イベントの実施などとあわせて事業展開をしたところでございます。

主な整備の内容といたしまして、来園者がガラス越しに上下に通り抜けるチンパンジーを観察できるよう、ちんぱんじー館の改修を行ったほか、東門から東門下までの移動の空間においてエゾユキウサギやキタキツネの放飼場を新設し、北海道産動物の展示、充実を図ったところでございます。また、平成25年のきりん舎・かば館以来となる大型施設、(仮称)えぞひぐま館の新設に向け、各種調査設計を実施いたしました。また、動物の導入につきましては、大型動物の購入はありませんでしたが、飼育しておりますカバやアムールトラなどの大型動物の繁殖に成功するなど、展示動物の充実に努めたところでございます。そのほか、毎年の恒例イベントとして夜の動物園や雪あかりの動物園を実施したほか、NPO法人旭山動物園くらぶとの協働によりクラウドファンディングを実施し、廃車となった特急列車である旭山動物園号の空間を再現するなど、新たな魅力の発信にも努めたところでございます。

入園者数につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け2月以降急激に減少したものの、結果として前年度比1万7千602人増の139万1千428人となりました。

令和元年度の動物園事業特別会計全体の決算についてでございます。歳入歳出決算事項別明細書の151ページ、旭山動物園事業特別会計をごらんください。154ページ、歳入合計につきましては、予算現額15億6千536万5千円に対しまして、収入済み額は14億5千677万3千742円であり、収入率は93.1%となっております。このうち主な歳入であります入園料につきましては、152ページ、1款1項1目入園料で、予算現額8億904万5千円に対しまして、収入済み額は2千681万2千210円減の7億8千223万2千790円であり、収入率は96.7%となっております。

次に156ページ、歳出の合計でございます。予算現額15億6千536万5千円に対しまして、支出済み額が14億5千677万3千742円であり、執行率は93.1%でございます。このうち主な事業について申し上げますと、1款1項1目総務管理費の施設管理費は8億6千571万6千541円、施設整備費は1億4千250万4千749円となっております。主な施設整備といたしましては、ちんぱんじー館屋外放飼場観察室改修に5千237万2千円、エゾユキウサギ及びキタキツネの放飼場新設に3千586万円、(仮称)えぞひぐま館の新設に向けた各種調査設計に2千328万5千321円となっております。

以上が、令和元年度の経済部の決算でございます。

続きまして、議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算のうち、経済部所管分につきまして御説明いたします。

補正予算書の13ページになります。5款1項1目労政費、キャリア教育・地元就職支援費1千142万9千円でございます。コロナ禍における在學生、新規学卒者等の職業選択機会の確保、企業の採用活動を支援するため、2つの事業を実施するというものでございます。1つ目は、旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」内で、地域産業の特徴をわかりやすく伝える動画を作成、配信するほか、個別企業が自社でPR動画を掲載、管理できる機能を追加した地域産業探求プラットフォームを整備し、地域の高校における授業内での教材としての活用を促すというものでございます。2つ目は、雇用情勢の急速な悪化により就職内定に至らない来春卒業予定の学生を対象とした、地域企業による合同就職面接会を行うというものでございます。

次に14ページ、7款1項1目商業振興費、地場産品消費拡大支援費7千580万円でございます。新型コロナウイルスの影響による物産展等催事の中止や観光客の減少により、厳しい経営環境に置かれている事業者を支援するため、市民等を対象に、地場産品の詰め合わせセットを販売することで地域の方に改めて地元商品を知っていただくとともに、地場産品の消費拡大を進めるというものでございます。

次に、中小企業振興資金融資事業費8億4千353万6千円でございます。第2回定例会において議決をいただきました旭川市中小企業振興資金融資制度における緊急対策資金のうち、災害・景気対策融資の拡充について、新規融資及び融資の申し込み額が伸びてきておりますことから、当該資金に係る補助金及び貸付金を補正しようとするものでございます。

次に、ICTパーク（仮称）運営費2千万円でございます。eスポーツを核とした中心市街地のにぎわい創出による地域経済の活性化と、ICTへの関心が高い人材を育成することを目的に設置する（仮称）ICTパークにつきましては、現在、関係機関や団体、企業などで構成するICTパーク推進協議会設立準備会において開設に向けた検討を進めているところでございます。この準備会で協議を重ねる中で、ICTパークの魅力を高めるため、大型LEDビジョンなどを活用し、eスポーツの迫力の向上や収益事業の構築など、多くの人々が訪れたいと感じる施設としていくことが重要との観点から、準備会の構成員であるNTT東日本より、施設の充実を図るため、企業版ふるさと納税を活用した寄附の申し出があったことから、民間資金を活用し、事業費を増額する補正を行うというものでございます。

次に、飲食店応援費3千900万円でございます。新型コロナウイルス感染症の影響が著しい飲食店への消費喚起を図るため、市内中心部の飲食店を対象に実施いたしました飲食店応援チケット発行事業を、市内中心部以外の周辺地域飲食店を対象に実施するというものでございます。

次に、工業振興費、旭川スイーツブランド構築支援費954万円でございます。スイーツのまち旭川を目指すため、旭川菓子商工業組合がオール旭川で取り組むPR用モバイルメディアの構築や、地元農産物を活用したスイーツ開発など、地域のスイーツブランドイメージ構築に向けた取り組みを支援するというものでございます。

次に1段下、5目工芸センター費、家具等国内外販路拡大支援費512万円の減額補正でございます。旭川家具ブランドの認知度向上や販路拡大を図るために予算計上していた補助金について、

出展予定であった首都圏で開催される「I F F T / インテリアライフスタイルリビング」が開催中止となったため、減額補正をしようとするものでございます。

最後に、債務負担行為の補正の変更分についてでございます。補正予算書4ページになります。第2表、令和2年度旭川市中小企業振興資金の緊急対策資金のうち、災害・景気対策融資に係る利子補給金において、当該資金の新規融資により増加いたしますことから、債務負担行為の限度額を8千236万8千円にしようとするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○林委員長 観光スポーツ交流部長。

○三宅観光スポーツ交流部長 認定第1号の令和元年度旭川市一般会計決算のうち、観光スポーツ交流部所管分につきまして御説明申し上げます。

初めに、資料はございませんが、部全体の決算について申し上げます。まず、歳入でございます。予算現額9億9千816万8千円に対しまして、収入済み額は9億3千10万9千264円、収入率は93.2%となっております。歳入の主な内容といたしまして、15款使用料及び手数料が6千657万3千797円、22款諸収入が5億5千241万1千605円、23款市債が1億6千310万円などとなっております。次に、歳出でございます。予算現額17億2千143万1千510円、支出済み額は16億7千56万3千636円で、不用額は5千86万7千874円で執行率は97%となっております。

続きまして、部所管の事業につきましては、経常費が7事業、臨時事業費が25事業、合わせて32事業を執行しておりますが、その主なものにつきまして、令和元年度主要施策の成果報告書により説明いたします。

初めに、27ページをごらんください。カムイスキーリンクス索道等整備費1億5千533万9千円でございます。この事業は、老朽化しているカムイスキーリンクスの索道や施設等について、必要な更新や改修を行い、安全で快適なスキー等の環境を提供するものでございます。令和元年度につきましては、センターハウス及び山頂レストハウスの外部改修工事、また備品の整備等を行いました。

次に、28ページをごらんください。スポーツ大会等誘致推進費1千310万5千円でございます。この事業は、スポーツ合宿の誘致活動を中心として、スポーツを目的とした来訪者の増加を図るとともに、市民に対しスポーツに親しむ機会を提供することで、競技人口の増加や競技力の向上を図るものです。令和元年度につきましては、全日本女子柔道、日本スケート連盟スピードスケートディベロップメントチーム、そしてレスリング女子日本チームの3つの合宿の受け入れを行いました。

次に、40ページをごらんください。観光プロモーション推進費1千57万3千円でございます。この事業は、観光入り込み客数や観光宿泊客数の増加を図るため、他自治体等と連携しながら国内外で観光客誘致活動を行ったものです。

次に、42ページをごらんください。観光受入体制充実費79万3千円でございます。この事業は、団体から個人への旅行形態の変化を踏まえながら、2次交通対策や中心市街地におけるWi-Fi環境の整備を行うなど、観光客の受け入れ体制の充実を図り、滞在化を促進するための各種施策を実施したものです。

次に、45ページをごらんください。大雪カムイミントラDMO推進費6千938万9千円でございます。この事業は、1市7町の圏域全体で滞在型・通年型観光を促進するDMOの活動を支援したものです。また昨年度は、外務省が所管、主催します国際会議、将来の課題のための日・オーストリア委員会第23回会合が本市において開催され、その歓迎と開催支援を行うため、日・オーストリア委員会旭川誘致歓迎実行委員会に負担金を支出しております。

以上が、一般会計決算のうち観光スポーツ交流部所管分の決算概要でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算のうち、部所管分につきまして御説明申し上げます。

補正予算書10ページをごらんください。2款1項1目の国内都市交流費における200万円の減額でございます。これは、旭川市・南さつま市姉妹都市提携5周年記念実行委員会に対する負担金及び補助金を削減するものです。本年は、両市の姉妹都市提携5周年を迎えましたことから、北海道市町村振興協会の助成金を活用しながらさまざまな記念事業を行う予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施困難となり、中止しました。代表団の派遣や青少年交流などの関連事業費の200万円を減額しようとするものでございます。財源内訳は、諸収入が50万円、一般財源が150万円となっております。

次に、2款1項10目のカムイスキーリンクス索道等整備費における1千500万円の減額でございます。これは、今年度にカムイスキーリンクスの基本計画を策定する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定しておりました外国人の利用拡大など将来像を見据えた計画について、今年度のタイミングでの策定は困難と判断いたしましたことから、事業費の1千500万円を減額しようとするものでございます。財源は、全額一般財源となっております。

同じく2款1項10目のカムイスキーリンクス感染症対策費における214万2千円の新設でございます。これは、感染症の防止対策として、カムイスキーリンクス内の飲食スペースにアクリルパーティションを設置するため、その費用として214万2千円を新設しようとするものでございます。財源は、全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となっております。

続きまして、14ページをごらんください。10款6項1目の学校施設スポーツ開放事業費における691万6千円の減額でございます。これは、例年、旭川、西御料地、末広の各小学校においてプールの一般開放を行っておりましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の予防を万全としたプール開放が実施困難であるため、事業を中止したことにより、その事業の委託に係る経費691万6千円を減額しようとするものでございます。財源は、全額一般財源となっております。

最後に、10款6項1目、管理事務費の21万9千円の増額でございます。これは、4月20日から5月25日の間、新型コロナウイルス感染症の影響により東地区体育センターを休館しておりましたが、これにより利用料金が大きく減収しましたことから、指定管理者である旭川市東地区体育センター運営委員会に対する減収分の補償として21万9千円を増額しようとするものでございます。財源は、全額一般財源となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○林委員長 農政部長。

○和田農政部長 認定第1号、令和元年度旭川市一般会計決算のうち、農政部所管につきまして御

説明を申し上げます。

資料等はありませんが、初めに、歳出の概要についてでございます。予算現額17億4千66万8千140円に対しまして、支出済み額が15億4千23万7千689円で、執行率は88.5%となっております。なお、翌年度繰越額1千172万6千円を除きました不用額は1億8千870万4千451円で、その主なものといたしましては、経営体育成強化支援費で国による採択者数が当初の見込みを下回ったことや、道営ほ場整備費の事業量減などによるものでございます。

次に、農政部所管の主要事業につきまして、主要施策の成果報告書及び各会計歳入歳出決算事項別明細書に基づき、御説明を申し上げます。

まず、主要施策の成果報告書をごらんください。初めに33ページ、新規就農確保・育成対策費676万7千円でございます。全国的に担い手の減少が続く中、本市農業を力強く発展させていくため、地域と行政とが一体となり、新規就農者の受け入れや研修、経営発展に向けた取り組みなどの経費に対しまして支援を行いました。令和元年度は2人が2年間の研修を終え、就農につながりましたほか、新たに夫婦2人の農業研修生を受け入れることができました。

次に34ページ、担い手確保・育成バックアップ対策費153万4千円でございます。多様な農業経営の発展を推進するため、農業者や後継者の育成体制の構築、さらには若手経営者の多角化や経営判断力の向上の取り組みを後押しするなど、将来の地域農業のリーダー等となる人材の育成を支援いたしました。

続きまして、36ページから38ページは、平成30年度に発生いたしました大雨や地震などの自然災害などで影響を受けたことによる緊急対策3事業でございます。まず36ページ、緊急対策種苗購入支援費2千958万5千円では、天候不順により被害を受けた市内農業者に対しまして、令和元年度に収穫する水稻、畑作、野菜、花卉等の種苗購入に係る経費の一部補助を行いました。また、37ページ、緊急対策雨よけハウス整備支援費237万7千円では、豪雨等の影響を受けたサクランボにつきまして、今後の気象災害に備え、安定的に生産していくため、老朽化した雨よけハウスの更新及び保守、新設について11戸の生産者の支援を行いました。これら2事業につきましては、今後の営農継続に当たりまして、農業者の経済的負担を軽減し、経営の維持及び回復を図ることができました。

次に38ページ、緊急対策非常用電源確保支援費113万3千円でございます。平成30年9月の北海道胆振東部地震に伴うブラックアウトを受けまして、酪農・畜産業において、停電の長期化で起こり得る経済的損失を最小限に抑えるため、非常用電源の整備に係る経費を支援し、生産者が経営継続できる体制を構築いたしました。

続きまして、各会計歳入歳出決算事項別明細書をごらんください。まず、99ページ、強い園芸産地づくり支援費914万8千円でございます。労働不足が深刻化する施設園芸分野におきまして、野菜作付縮小に歯どめをかけ、増産の足がかりとするため、ビニールハウス自動換気装置29棟と、これを備えた省力化新設ハウス9棟など、省力化技術の導入に対し支援を行いました。

次に、土壌診断推進費413万2千242円でございます。本市のクリーン農業の推進に向け、健全な土づくりと作物別の適正施肥栽培の普及を図るために、主に生産農家を対象として土壌診断及び施肥指導の実施をしました。土壌診断に当たりましては、関係機関と連携し、土壌サンプルの受け付け、分析、生産者への施肥指導等を実施しており、令和元年度における土壌診断の受け付け

件数は1千544件でございました。

次に101ページ、生産基盤改善促進費852万8千円でございます。主に転作田の作業効率向上のため、排水不良や石れきが多く生産性の低い圃場におきまして、暗渠排水や除れき、また簡易な区画整理を実施した農家に対しまして支援を行いました。なお、令和元年度は、平成30年の豪雨で被害を受けた東旭川地区を緊急対策として拡充し、支援いたしました。

次に、森林整備対策費1千430万5千798円でございます。森林資源の循環利用を推進するため、植林や森林の間伐、民有林作業道の維持管理事業に対しまして補助を行い、林業の生産性向上と有用な森林資源の造成を図りました。

認定は以上でございます。

続きまして、議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算のうち、農政部所管分につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書13ページをごらんください。初めに、6款農林水産業費、1項農業費、2目農業振興費、新規就農確保・育成対策費180万円でございます。この事業は、コロナ禍の影響で地方移住への関心を持ったり、新たな就労先を探しているなどの大都市圏にすむ20代から40代の方をメーンターゲットとし、農業に特化した求人サイトでの情報発信やパンフレットなどの作成、オンラインによる相談会を開催いたしまして、本市農業の魅力を市内外に発信するとともに、継続的な相談体制を構築することで、新規就農者の確保を目指そうとするものでございます。なお、財源は全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

最後に、6款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費、林業担い手確保・育成支援費2千100万円でございます。この事業は、良好で効率的な森林整備の促進を図るため、市内に本社を有する林業事業体や市内に居住する林業従事者に対しまして、林業機械の導入経費の一部を補助するものであり、機械の価格に応じまして、大型、中型、小型の3つに区分し、補助率は、大型と中型が2分の1内、小型は3分の1内で、補助率上限額は、大型が1千万円、中型は200万円、小型は20万円としようとするものでございます。なお、財源は、令和元年度から新たに譲与されております森林環境譲与税を積み立てた森林整備基金繰入金を全額充当いたします。

以上、よろしく願いいたします。

○林委員長 学校教育部長。

○山川学校教育部長 第3回定例会提出議案のうち、学校教育部に関連する認定第1号、令和元年度旭川市一般会計決算の認定について御説明申し上げます。

資料はございませんが、本決算につきましては、第2期旭川市学校教育基本計画に基づき、基本理念「ふるさと旭川から未来へはばたく子どもの育成」に向け設定した3つの目標に係る取り組みを進めたものでございます。学校教育部所管分全体の決算額につきましては、令和2年度への繰越額等を除いた現年度分で申し上げますと、歳入では予算現額30億7千588万5千円に対し、収入済み額27億8千9万2千579円であり、収入率は90.4%となっております。また、歳出では予算現額79億156万9千円に対し、支出済み額73億7千864万6千72円であり、執行率は93.4%となっております。

次に、主な事業につきまして主要施策の成果報告書により御説明申し上げます。最初に18ページ、少人数学級編制費5千60万3千円につきましては、児童の状況に応じたきめ細かな対応や、

教員が子どもと向き合う時間を確保するため、小学校1年生から4年生を対象に、国、道の基準より少ない人数で学級を編制し、これに伴い学級数が増加した学校に教員免許を有する市費負担教員を13人配置したものでございます。

次に19ページ、いじめ問題対策推進費8万3千円につきましては、旭川市いじめ防止基本方針に基づき、学校、関係機関等、教育委員会で構成するいじめ防止等連絡協議会及びいじめ防止等対策委員会を開催し、取り組み等について情報を共有したり、助言を得たりするなど、いじめ防止等に向けた取り組みや連携の強化を図ったものでございます。

次に21ページ、学校運営充実費（小学校）2億3千507万4千円につきましては、各学校の教育課程の実施に係る教材備品の整備等により各学校の教育環境の充実を図ったほか、新たに位置づけられた小学校のプログラミング学習に人型ロボット教材を整備し、各学校が各教科等の授業で活用することにより、児童のプログラミング的思考の育成を図ったものでございます。

次に22ページ、学校施設大規模改修費（小学校・中学校）6億875万3千円につきましては、老朽化した暖房・給水設備の更新、アスベスト含有煙突の改修を実施し、児童生徒に安心、安全な教育環境を提供したものでございます。

次に23ページ、東旭川学校給食共同調理所改築費16億9千694万3千円につきましては、老朽化した旭川市東旭川学校給食共同調理所を建てかえ、旭川市東旭川学校給食センターとして令和2年1月から給食提供を開始し、学校給食の安心、安全な環境整備を図ったものでございます。

次に24ページ、就学助成費（小学校・中学校）4億9千86万円につきましては、経済的理由により就学が困難とならないよう新入学用品費の支給単価を増額するなど、児童生徒の保護者に必要な援助を行うことで、保護者負担を軽減したものでございます。

次に26ページ、部活動指導員配置促進費193万円につきましては、旭川市立小中学校働き方改革推進プランに基づき、中学校6校に部活動指導員を6人配置し、生徒への専門的な指導の充実及び教員の部活動指導に係る負担や負担感の軽減を図ったものでございます。

次に50ページ、小中連携一貫コミュニティ・スクール推進費420万4千円につきましては、旭川市小中連携・一貫教育推進プランに基づき、各中学校区で9年間を見通した授業実践や、小中学校での乗り入れ授業などの取り組み、教職員対象の研修会を実施したほか、連携コーディネーターが学校訪問などの支援を行ったものでございます。また、コミュニティ・スクールにつきましては、16中学校区49校が導入したほか、教職員や関係者、市民を対象とした研修会等を開催し、全国、北海道、上川管内、本市モデル地区の状況等の説明や、取り組みの好事例の紹介などにより理解を深めるとともに、連携コーディネーターの学校訪問により各校区、学校の支援を行ったものでございます。

以上でございます。

○林委員長 社会教育部長。

○高田社会教育部長 認定第1号、令和元年度旭川市一般会計決算の認定のうち、社会教育部所管分の決算の概要について御説明申し上げます。

初めに、資料はございませんが、全体の決算であります。歳入につきましては、予算現額3億4千6万5千円に対し、収入済み額は2億6千214万6千690円で、収入率は77.1%となっております。次に、歳出につきましては、予算現額14億3千95万7千円に対し、支出済み額は

13億8千149万2千461円で、執行率は96.5%となっております。

次に、主な事業につきまして、初めに、主要施策の成果報告書により御説明申し上げます。

成果報告書の44ページをごらんください。ジオパーク構想推進費、決算額602万2千円ではありますが、本市や周辺地域が有する地質遺産を通じ、郷土愛の育成や地域の活性化を図ることを目的としたジオパーク構想を推進するため、本市と周辺自治体、関係団体で構成する大雪山カムイミントラジオパーク構想推進協議会において、大雪山や上川盆地、神居古潭峡谷を対象としたジオパークの認定に向けた検討や調査研究、情報収集を行ったほか、事業活動としてパネル展示や実物標本の展示、ジオパークに関する講座やフォーラムなどを開催するとともに、地域おこし協力隊を専門員として採用し、人的体制を整えてまいりました。

次に51ページ、新規事業、緑が丘図書コーナー開設費29万1千円ではありますが、昨年11月1日に供用開始の緑が丘地域活動センターに自動車文庫を活用した図書コーナーを開設し、週1回、自動車文庫による図書の貸し出し、返却を行い、地域住民が読書に親しむ環境を整備するとともに、地域ボランティアによる読み聞かせなどの事業を実施し、地域の読書環境の充実を図りました。

次に59ページ、同じく新規事業で、優佳良織技術伝承支援補助金720万円ではありますが、地元の織物文化である優佳良織工芸の技術を伝承し、後世に残す目的で立ち上げられた優佳良織伝承の会の活動を支援するため、補助金を交付したものでございます。伝承の会では、昨年4月から、熟練した職人が若手職人に染色や糸紡ぎ、織りの工程について技術指導を行い、人材育成を進めているところでございます。

続きまして、決算事項別明細書により御説明いたします。

123ページをごらんください。10款教育費、5項社会教育費、2目公民館費の地域を支えるシニア世代人材育成費607万6千330円ではありますが、フィール旭川内に開設しているシニア大学と大学院において、まちづくりや地域活動などに関する学習を行うとともに、課外では、ごみのポイ捨て禁止運動や赤い羽根共同募金の街頭活動のほか、市内百寿大学の講師を務めるボランティア活動を行うなど、地域で自主的な活動に取り組む意識の醸成に努めてまいりました。

次に125ページ、4目博物科学館費の、博物館企画展示費65万1千793円でございますが、博物館の常設展示を補完するとともに、市民の生涯学習の一助とするため、昨年度は、「アイヌ文化～暮らしの道具」「放課後のたのしみ」「時を超えて 私の旭川～森脇啓好写真展」の3つの企画展を開催いたしました。

次に同じく125ページ、5目市民文化会館費の、文化会館自主文化事業費1千488万1千89円ではありますが、すぐれた音楽や舞台芸術及び伝統芸能等を低廉な価格で鑑賞する機会を市民に提供し、文化芸術の振興を図るため、旭川市民文化会館及び公会堂を会場として歌舞伎公演や悪魔の森の音楽会、札幌交響楽団による演奏会などの自主文化事業を開催いたしました。

最後に、127ページ、7目彫刻美術館費の、中原悌二郎賞関係費611万5千394円ではありますが、第41回中原悌二郎賞を選考し、受賞作家等を招いて贈呈式及び記念講演を開催するとともに、受賞作品の代替作品を購入し、彫刻美術館において展示公開したほか、受賞作家によるギャラリートークを実施し、市民の彫刻への理解を醸成する機会といたしました。

以上、社会教育部所管にかかわります決算の概要でございます。

○林委員長　ここで、発言の有無を確認いたします。御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○林委員長 ないようなので、次に移ります。2、報告事項について、まず、令和2年第3回定例会提出議案にかかわる事項について、理事者から報告を願います。

学校教育部長。

○山川学校教育部長 第3回定例会提出議案にかかわる議案第14号から第19号の財産の取得につきましては、総務常任委員会所管事項ではございますが、学校教育部に関連しておりますので概要を説明させていただきます。

コロナウイルス感染症拡大等の小中学校の臨時休業の際に、Wi-Fi環境がない家庭に貸し出しするためのオンライン学習用モバイルWi-Fiルータと、児童生徒及び教員が使用するGIGAスクール用タブレット端末の整備につきましては、第3回臨時会及び第4回臨時会において補正予算の議決をいただいたところでございますが、今回、購入契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、議案として提出させていただくものでございます。議案第14号、オンライン学習用モバイルWi-Fiルータにつきましては、契約の相手方は株式会社サイトー、契約金額は3千794万5千600円でございます。議案第15号から第19号、GIGAスクール用タブレット端末については、議案第15号、2万1千467組が大丸株式会社道北支店、契約金額は10億60万6千900円、同じく第16号、542組が株式会社サイトー、契約金額は2千366万9千140円、同じく第17号、522組が株式会社サイトー、契約金額は2千279万5千740円、同じく第18号、517組が株式会社サイトー、契約金額は2千257万7千390円、第19号、493組が株式会社サイトー、契約金額は2千152万9千310円でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○林委員長 ここで、御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○林委員長 次に、提出議案以外の事項について、理事者から報告を願います。

農政部長。

○和田農政部長 令和2年度の農作物の生育状況につきまして、御報告を申し上げます。

資料はございませんが、初めに、これまでの気象概況でございます。ことしの雪解けは4月6日と平年より1日早く、気温が5月前半から平年より高く推移いたしまして、7月前半から8月前半にかけては平年並みとなり、また、降水量は平年並みからそれより少なく推移し、農作物の生育にとりましては、おおむね恵まれた天候であったところでございます。

次に、生育状況でございますが、まず、本市の基幹作物であります水稻につきましては、6月前半の好天により成長が進み、穂の数はやや少ないものの、もみの数は多く、8月15日現在の北海道農政事務所発表の作柄概況によりますと、上川はやや良と見込まれているところでございます。次に、畑作物についてでございますが、既に収穫作業を終了しております秋まき小麦や春まき小麦につきましては、収量が平年並み以上、また、豆類、バレイショ、てん菜、ソバにつきましては、平年並みの収量と見込まれております。果樹についてでございますが、サクランボにつきましては、既に収穫を終えており、収量は平年並みと伺っております。また、リンゴにつきましては、生育、収量ともに平年並みと見込まれております。

ことしの農作物全般の生育におきましては、おおむね恵まれた天候でありましたため、この状況で今後推移いたしますと、平年並みまたはそれ以上の収量が見込まれている状況でありますことを御報告申し上げます。

以上でございます。

○林委員長 学校教育部長。

○山川学校教育部長 令和2年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書につきまして、御説明申し上げます。本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年行うこととされており、評価結果及び学識経験者の意見、並びにこれに対する教育委員会の考え方について、お手元の資料のとおり作成をしたものでございます。

報告書冒頭のはじめには、点検・評価の趣旨のほか、点検・評価の対象・方法として、第2期旭川市学校教育基本計画及び旭川市社会教育基本計画に基づいた施策と事業、教育委員会自体の活動状況の大きく2つを対象としたこと、また、それぞれの点検、評価に当たっての実施方法及び学識経験者の知見を活用したことなどについて記載をしております。1ページから5ページまでの第1章では、教育委員会の活動状況の点検・評価として、会議等の状況、教育に関する事務の実施状況等について記載しております。6ページから67ページまでの第2章では、計画に基づいた点検・評価とし、第2期学校教育基本計画においては、3つの目標に基づく7つの基本施策について、社会教育基本計画においては、構成する5つの成果目標ごとに令和元年度の主な取り組みを整理し、それらの成果や課題を踏まえた評価をしております。

6ページをごらんください。まず、評価手法でございますが、第2期学校教育基本計画における基本施策は、26の指標を設定しており、毎年度成果を客観的に検証し、課題等を明らかにして翌年度以降の施策や事業などに反映させることとしております。そのため、本報告書では、次年度までの目標値を示すこととし、各指標の年度の実績値が目標値を大きく上回った場合には、その後の年度の目標値を見直しております。また、本計画の見直しを行う令和元年度までに、最終年度の目標値を達成し、維持する必要があると捉えている指標については、令和5年度の目標値も示しております。基本施策の26の指標については、令和元年度の目標値に達したものを達成、達していないものを未達成として達成状況を示し、さらに未達成の指標については、平成30年度の実績値との比較結果を示しております。また、各基本施策の取り組みの状況については、進捗状況などを記述し、今後の課題と改善に向けた方向性では、指標や取り組みの状況などを踏まえ、今後の方向性等をできるだけ具体的に記述しております。社会教育基本計画においては、2つの基本理念を達成するために5つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに目指すべき状況である成果目標を設定しており、この成果目標の状況を数値で客観的に把握するために、成果指標を設定しております。なお、点検、評価の構成及び記載方法については、おおむね第2期学校教育基本計画と同様となっております。

また、評価結果につきましては8ページ上の表にありますが、第2期学校教育基本計画においては、44の指標の達成状況は、達成が23、未達成が21となっており、未達成のうち、平成30年度より向上したものが7、低下したものが14となっております。社会教育基本計画においては、41の成果指標の達成状況は、達成が18、未達成が23となっており、未達成のうち、平成30年度の実績値より向上したものが1、低下したものが22となっております。

68ページから78ページまでの第3章では、学識経験者の意見として、本報告書について、市

内の大学のお二人からいただいた御意見及びこれに対する教育委員会の考え方をあわせて記載しております。

以降、巻末は資料となっております。各種一覧表を掲載しております。なお、本報告書につきましては、今後、ホームページに掲載するなど、広く市民へ公表してまいります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○林委員長 社会教育部長。

○高田社会教育部長 民法の改正に伴いまして、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることとなり、これを受け、令和4年度以降に開催する旭川市成人を祝うつどいの対象年齢等をどうするかについて検討をしてきたところでございますが、先日開催されました教育委員会会議での審議を経て、方針を決定いたしましたので、御報告申し上げます。

本日お配りした資料をごらんいただきたいと思います。まず、1の対象年齢につきましては、現行どおり20歳とすることといたします。その理由といたしまして、6つほど挙げておりますが、1つ目として、20歳は18歳と比較して、学生や社会人としての経験を積むことなどにより、社会規範を理解し、より強い自覚を持って社会に貢献できるようになっていることや、飲酒や喫煙等の制限もなくなり、成人としての自覚を改めて促す大きな節目の年齢であるということ、2つ目といたしまして、18歳を対象とした場合、受験や就職準備時期と重なり、本人や家庭の負担が大きく、出席者の減少も予想されること、3つ目として、20歳という年齢が高校卒業後に同窓生が集まり、交流を深める時期としてふさわしく、式典終了後の同窓会の開催などにもつながりやすいこと、4つ目として、高校在学中であることが多い18歳に比べて、振り袖を着て参加する機運が形成されやすく、和装文化の継承にも寄与すること、5つ目として、成年年齢引き下げ後に18歳を迎えることとなる学生の保護者へのアンケート調査では、約65%の方が20歳での開催を希望していること、また、市内14の地域まちづくり推進協議会委員へのアンケート調査で、約90%の方が20歳での開催が妥当であると回答していること、最後に6つ目として、全国の中核市を対象としたアンケート調査及び道内の主要都市を対象としたアンケート調査のいずれにおきましても、対応方針を決定している市の全てにおいて、20歳を対象とする予定であるということとしております。

次に、2番目の式典の内容についてなんです。現在の成年年齢に達したことを祝う、いわゆる成人式ではなく、人生の重要な節目である20歳を祝い、激励する内容とすることを予定しており、式典の名称につきましても、例えば、旭川市20歳のつどいなど、式典内容にふさわしい名称に変更することを予定しております。

資料の2ページ以降は参考としておりまして、詳細な説明は省略させていただきますが、国のこれまでの有識者会議の報告や各種のアンケート調査の結果などを記載しておりますが、いずれにいたしましても、式典の対象年齢を20歳とすることがよいという意見が多数を占めているということになっております。

最後に、4ページをごらんいただきたいと思います。参考2となっておりますけれども、今回の対象年齢等の決定に至るプロセスについて記載しております。対象年齢の決定に当たりましては、先ほど御説明いたしました保護者等へのアンケートや地域まちづくり推進協議会委員へのアンケートのほか、前回の成人を祝うつどい実行委員会からの意見聴取等を行っております。その上で、本

年7月の社会教育委員会会議からの意見聴取や8月の教育委員会会議での審議を経て、最終的に決定という手順を踏んだところでございます。

報告は以上でございます。

○林委員長 御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○林委員長 ないようなので、本日の議題は以上でございます。

それでは、散会いたします。

散会 午前10時54分